

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

新型コロナワクチン接種に関するお知らせ (令和3年12月15日時点)

■新型コロナワクチン追加(3回目)接種がはじまります。

日本で接種が進められているワクチンは、高い発症予防効果や感染予防効果等がある一方、時間の経過に伴い、その効果が徐々に低下していくことが示唆されています。初回(1・2回目)接種を完了した方が円滑に追加(3回目)接種できるよう準備をすすめています。

対象 ・2回目接種を完了した日から原則8カ月以上経過した方 **接種回数** 1回 **費用** 無料

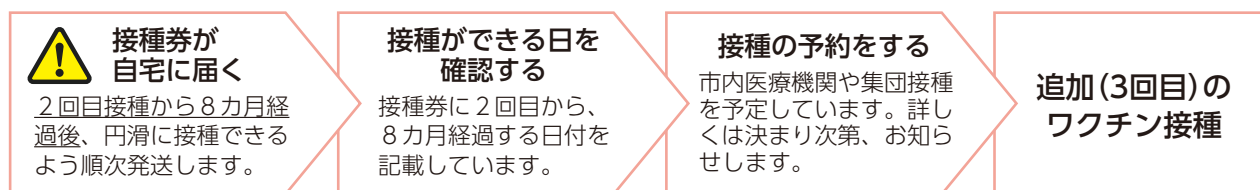
12月15日時点の接種間隔です。国の方針に合わせて対応します。

・18歳以上の方

※初回(1・2回目)接種後に転入した方で追加(3回目)接種を希望する方は申請が必要です。詳しくは、本市ホームページをご覧ください



接種券が届いたら(おおまかな流れ)



※使用するワクチンは、国の配分によりファイザー社製、武田モデルナ社製となります。(追加(3回目)接種は、初回(1・2回目)接種と異なる種類のワクチンも接種可能です)

■新型コロナワクチン接種証明書の電子化について

電子化を希望される方は国が公式に提供する新型コロナワクチン接種証明書専用のスマートフォンアプリをダウンロードする必要があります。詳しくは、デジタル庁のWEBサイトをご覧ください。

接種券の接種済証明書も公的証明書として引き続き使用できます。

デジタル庁
ホームページ

接種証明書(電子版)の発行に必要なもの

- ・スマートフォン (iOS 13.7以上もしくはAndroid OS8.0以上、マイナンバーカードが読み取れる端末)
- ・マイナンバーカード ・マイナンバー券面事項入力補助暗唱番号(4桁) ・パスポート(海外用のみ)



問 新型コロナワクチン接種推進室 ☎022-355-4123

PICK UP! ここに注目!

燃油高騰対策のため福祉灯油助成券(灯油券)を支給します

対象世帯 令和3年度の市町村民税が非課税の世帯で、令和3年12月1日現在、次の①～④に該当する世帯
※施設入所者などを除く在宅者

- ①75歳以上の高齢者のみの世帯
- ②18歳以下の子供がいるひとり親世帯
児童扶養手当受給者
母子・父子家庭医療費受給者
- ③重度障がい者(以下の手帳の交付を受けている方)がいる世帯
身体障害者手帳1級または2級、療育手帳A、
精神障害者保健福祉手帳1級
- ④生活保護受給世帯

助成額 1世帯当たり5,000円分の灯油券を支給

支給方法 対象世帯に申請書を送付します。必要事項を記入し返送いただいた世帯に灯油券を送付します。

使用方法 使用期限は3月31日(休)です。

市が指定する灯油取扱業者で使用ください。一覧は灯油券を送付の際に同封します。

使用の際は灯油券を使用することを事前に業者に申し出てください。

※令和3年1月以降に転入した方や、未申告の方は対象にならない場合があるので、問い合わせください

問 生活福祉課総務係 ☎022-364-1131